

中央防災会議 防災対策実行会議 第3回 災害対策標準化推進ワーキンググループ 議事概要

1 開催概要

日時 平成28年3月29日（火）10:00～12:00

場所 中央合同庁舎第8号館災害対策本部会議室

出席者 林座長、栗田、小林、柴崎、武田、中邨、二上、細貝各委員
岩崎氏（斎藤委員代理）ほか

2 議事概要

平成26年9月御嶽山噴火災害対応、平成26年2月豪雪災害対応について、それぞれ長野県危機管理防災課、埼玉県消防防災課から御発表いただくとともに、地方公共団体における先進的な取組事例や今後の方向性について、内閣府から発表を行った後、各委員に御議論いただいた。委員等からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 「ほしいものリスト」はよい取組だと思うが、阪神・淡路大震災以降、素人のボランティアが被災者の要望と関係なく物を送ることが大きな問題となっている。勝手に送られてくる救援物資の扱いは、被災者のニーズに応えるきめ細かいデリバリーとは別の問題として議論していくべきではないか。
- 日本には1,800程の自治体があるが、その中で災害対策の標準化をすぐに適用できるのは、100程度だと思われる。標準化できる自治体とできない自治体を区別し、できない自治体があることを念頭に置き、標準化のターゲットを絞り込むことが重要ではないか。
- 標準化はあらゆるものを含む可能性があるため、標準化したものが肥大化するおそれがある。災害対策の標準化をすぐに適用できない自治体では、そのような肥大化したものが活用され難いため、標準化は、組織、運用、企画、住民などの4つ程度に絞る必要があるのではないか。
- 現在、情報技術の面において、クラウドの活用が急速に広まっている。クラウドの場合、セキュリティの面、コストの面からメリットが大きいので、標

準化を進めれば、現在進化しつつあるITの恩恵を得ることができるのではないか。

- 全国展開している大規模事業所は、災害時に様々な支援を実施してくれるが、自治体ごとに手続きが異なると、手間がかかり煩わしく思ってしまう。手続きの標準化により、そのような問題を解消し、大規模事業所を味方につけることができるというような、標準化の有効性をうまく説明していくべきではないか。
- 災害情報システムについて、現在、都道府県ごと、市町村ごとに作成されており、連携がとれていない。防災に関する官民連携においては、官民の情報共有のための共通のシステムを国で整備することが重要ではないか。
- 情報の共有・連携といった場合に、国や自治体だけでなく、民間の大規模事業所等は災害時にも様々な支援を実施しており、災害情報システムも整備している事業所もある。コンビニやエネルギー関係、建築業界等は、災害時における道路情報やライフライン情報等のニーズが高いことに注目するべきではないか。
- 市町村では、災害時に、多機関から同じ内容の問合せを受けるため、最低限共有すべき情報を明確にする必要があるのではないか。すぐに出せる情報、確認してから出せる情報、取扱いに注意を要する情報等の区分を検討するなどし、情報の取扱いについての標準化を行うべきではないか。
- 災害救助法が適用されるような災害時には、ボランティアが来ることが分かっているため、ある程度、標準化を行うことができるのではないか。市町村では対応できない都道府県の役割、国との連携が重要になってくるので、ボランティアやNPOの標準化を進めることも重要ではないか。

以上